

鹿屋市職員の

給与等を公表します

鹿屋市職員の給与等について、鹿屋市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき合併後の状況をお知らせします。市職員の給与等は、国及び他の地方公共団体職員の給与などを考慮して、市議会で議決され、条例で定められています。

【問い合わせ】
市総務課 0994-311127

6 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

(平成18年度支給割合)

鹿屋市		国	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0月分 (1.6)月分	1.45月分 (0.75)月分	同左	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 10～25%	

()内は、再任用職員に係る支給割合

退職手当

(平成18年4月1日現在)

	鹿屋市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	32.76月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
一人当たり平均支給額	772千円	25,770千円	-	

退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給した額です。

時間外勤務手当

支給実績(平成17年度)	48,665千円
支給職員一人当たり平均支給月額	28千円

支給実績は、合併後平成18年1月～3月までの実績

特殊勤務手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度)	1,741千円
支給職員一人当たり平均支給月額	4,464円
手当支給職員の割合	12.7%
手当数	17
手当の名称	収納事務従事手当、防疫作業従事手当、有毒薬品等取扱手当、社会福祉事業従事手当、行旅病人取扱手当、保健師等手当、死体処理作業手当、用地交渉手当、清掃作業手当、し尿処理施設等勤務手当、特殊自動車運転作業手当、鳴之尾牧場勤務手当、薬剤散布手当、地籍調査業務従事手当、へい死動物処理従事手当、簡易水道緊急業務手当、簡易水道停水処分手当

支給実績は、合併後平成18年1月～3月までの実績

その他の手当

(平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給額	国	支給実績	支給職員一人当たり平均支給月額
扶養手当	・配偶者 13,000円	同左	41,447千円	21,320円
	・配偶者以外			
	一人目 配偶者が扶養親族の場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円			
	二人目 6,000円 ・その他 1人につき 5,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算			
住居手当	・貸家等(最高限度額) 27,000円 ・持家 3,000円	持家には、2,500円を5年間支給	21,085千円	10,947円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃相当額 最高55,000円 ・交通用具使用者(片道2km以上から支給) 4,000円～23,100円	交通用具利用者や県内の状況等を勘案して通勤距離区分の額を設定	17,439千円	7,559円

支給実績は、合併後平成18年1月～3月までの実績

1 人件費の状況(普通会計)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成17年度	105,511人	45,407,024千円	1,421,494千円	8,491,788千円	18.7%

人件費の主なもの
職員の給料、手当、地方公務員等共済負担金、特別職及び議員の給料、報酬、手当、災害補償費等

2 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費			1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
平成18年度	975人	4,025,700千円	622,872千円	1,641,870千円	6,452千円

職員手当に退職手当は含まれていません。給与費は当初予算に計上された額です。

3 職員の平均年齢、平均給料月額状況

(平成18年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
鹿屋市	42.4歳	343,700円	46.8歳	352,600円
国	40.3歳	329,728円	48.1歳	285,005円
類似団体	43.0歳	346,559円	46.6歳	321,770円

「類似団体」とは、全国の市町村を人口と産業構造を基に類似化したものです。「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

4 職員の初任給の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	鹿屋市		国	
	初任給(2年後)	初任給(2年後)	初任給(2年後)	初任給(2年後)
一般行政職	大学卒	138,400円 (175,300円)	170,200円 (182,200円)	
	高校卒	138,400円 (146,700円)	同左	

鹿屋市の一般行政職は、国や県が実施している初級程度の採用試験だけを実施

5 一般行政職の級別職員数の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、主事補、技師補	29人	4.2%
2級	主事、技師	68人	9.8%
3級	主任、主事、技師	94人	13.5%
4級	係長級、主任	189人	27.2%
5級	課長補佐級、係長級	224人	32.4%
6級	課長級	80人	11.5%
7級	部長級	10人	1.4%

公営企業職、学校教育職等は除く

12 職員の分限及び懲戒処分状況

分限処分の状況

免職	降任	降給	休職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

合併後平成 18 年 1 月～3 月までの実績

懲戒処分の状況

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人

合併後平成 18 年 1 月～3 月までの実績

13 職員の福祉及び利益の保護の状況

主な健(検)診等	定期健康診断
	人間ドッグ
	胸部レントゲン
	特化則健康診断
	VDT 健診
	胃検診
	B 型肝炎予防接種
	C 型肝炎抗体検査
歯科検診	

14 職員の研修の状況

区分	研修名
階層別研修	新採職員研修
	一般職員第 1 部・第 2 部・第 3 部
	管理監督者第 1 部・第 2 部・第 3 部
	現業職員研修
市独自研修	新規採用職員研修
	法制執務実務研修
	行政実務講座
	待遇研修
	中堅職員研修
	職場実践研修
	勤務評定者研修
	対人能力向上研修
	政策形成研修
専門研修等	法制入門研修
	民法研修
	企画・創造力研修
	政策形成能力向上研修
	政策法務研修
	政策ディベート研修
	論理的話し方向上研修
	条例・規則づくり実践研修
	住民満足とクレーム対応研修
	土木技術職員研修
	市町村アカデミー研修

7 特別職の報酬等の状況

(平成 18 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長	978,000 円
	助役	789,000 円
	収入役	706,000 円
	区長	536,000 円
報酬	議長	490,000 円
	副議長	407,000 円
	議員	370,000 円
期末手当	市長 助役 収入役	3.35 月分
	平成 18 年 度支給割合 区長 議長 副議長 議員	3.35 月分

8 職員数の状況

(平成 18 年 4 月 1 日現在)

部 門	職員数	
一般行政部門	議会	8 人
	総務	196 人
	税務	63 人
	民生	89 人
	衛生	89 人
	労働	4 人
	農林水産	117 人
	商工	12 人
	土木	107 人
	小 計	685 人
	特別行政部門	教育
小 計		254 人
公営企業会計等部門	水道	47 人
	下水道	17 人
	その他	31 人
	小 計	95 人
合計	1,034 人 (1,067 人)	

() 内は、条例定数の合計

9 平成 17 年度市職員採用状況

平成 17 年度は、市町村合併に伴い採用試験は実施していません。

10 職員のサービスの状況

平均年次有給休暇取得日数 1 年につき 20 日間付与	10.5 日
介護休暇	1 人
育児休業	9 人

育児休業は平成 17 年度に新たに取得した職員

11 職員の勤務時間の状況

勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
休憩時間	午後 0 時 15 分～午後 1 時
休息時間	・午後 0 時～午後 0 時 15 分 ・午後 5 時 00 分～午後 5 時 15 分